

教育委員会定例会（平成23年2月）会議録

1. 日 時	平成23年2月3日（木）16:00～17:50
2. 場 所	新居浜市庁舎5階 53会議室
3. 出 席 者	委員長 太田 恵理子 委員 三木 由紀子 伊藤 嘉秀 宇野 征一 教育長 阿部 義澄 事務局長 高橋 康文 総括次長 近藤 清治 次 長 秋 本 司 課 長 関 福 生 藤 田 秀 喜 曾 我 幸 一 伊藤 繁次郎 館 長 坂 本 睦 美
4. 教育長の 一般報告	教育長報告 1月分行事報告及び2月分行事予定について その他
5. 記録者氏名	社会教育課 竹林 栄一
	<報 告> 報告第1号 専決処分の報告について (平成22年度補正予算[第6号]の議案送付につい て) <議 案> 議案第3号 新居浜市立公民館長の任命について 議案第4号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱に ついて

<p>太田委員長</p>	<p>それでは、定刻がまいりましたので、ただ今から平成23年第2回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、宇野委員さんと、三木委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成23年第1回定例会会議録の承認につきましては、伊藤委員さんと、宇野委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長の一般報告をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>7日 若水自治会で、小雪がちらつく午前6時から、お水取り行事がつづら淵において執り行われました。地域の方々や今年の年男年女に当たる小学生から80歳代の方々等の参加によって、地域の伝統行事が厳かに伝えられていました。</p> <p>8日 新居浜市サッカー協会が創立50周年となり、関係者が全国各地から集い、記念式典が開催されました。新居浜市のサッカー競技は協会創立前の1950年代、新居浜北中学校の黄金時代と言われ、県総体で6連覇（昭和29年から34年）した久米浩先生（前会長）のとき達成し、この時のメンバーがのちの市サッカー競技を牽引していったことが始まりとなりました。現在でも全国で活躍している選手として日本代表として活躍した福西崇史氏、愛媛FCキャプテン福田健二氏、川崎フロンターレキャプテン伊藤宏樹氏や女子1級審判員・国際副審として大畠千枝氏が活躍されています。</p> <p>9日 平成23年成人式が行われました。記念すべき成人として884名が式に臨み、式典の進行は新成人を代表して藤田淳吾さんと永易優佳さんが行ってくれました。また、上原隆之さんと近藤愛美さんが新成人を代表して新成人の主張を発表されました。参加者の新成人としての意識が、大人としての行動として現われていくことを期待したいものです。今年はアトラクションとして、郷土出身の「LUNK HEAD」のみなさんにお祝いに出演していただきました。</p> <p>13日 臨時校長会を開催し、平成23年度の教育委員会の取組方針について各学校での協議を依頼しました。1月末以降に提出していただき、現在取りまとめ中です。</p> <p>15日 平成16年度の「子どもと教育を語るつどい」で提案された、平成22年度第6回新居浜市小中学生科学奨励賞発表会が愛媛県総合科学博物館で開催されました。今年は小学生171点、中学生1</p>

03点、計274点の貴重な研究成果が報告されました。このうち、特選7点、優秀賞19点、入選48点が表彰され、特選に選ばれた研究につきましては、研究発表がされました。学校への応募総数は小学校1192点、中学校2226点と合計3418点がありました。特選作品には、惣開小学校3年の武村 凌君「こわれにくいシャボン玉液の実験」、4年大西孝征君の「振り子の秘密を探ろう」、金子小学校6年三木由崇君の「光と植物の成長の関係パートⅡ～もっと知りたい！光の動き～」、垣生小学校5年の大西慈恩君・3年大西梨里さんの「日光食堂のSUN SUN定食」、西中学校1年の二瓶穂香さんの「めっきに挑戦」、大西佑佳さんの「表面張力の不思議研究」、川東中学校1年の佐光 竜君の「関川の岩石と鉱物」が選ばれました。新居浜市内の児童生徒の科学に対しての意気込みを感じました。ぜひとも子どもたちの意気込みを育てていきたいものです。実施にあたり、新居浜ロータリークラブ、新居浜南ロータリークラブ、住友化学愛媛工場、愛媛県総合科学博物館、新居浜工業高等専門学校等の御協力をいただきありがとうございました。

16日 第26回新居浜凧あげ大会が、猛烈な寒波に覆われている中、時折、強風が吹くという、大変厳しい条件の中で開催されました。131統、約500名の参加を得て、冬空の中でいろいろな年齢の方々が童心に返って楽しんでおられました。新居浜市地球高温化対策地域協議会第1回総会が開催されました。また、総会記念環境学習講座として富永秀一氏による「今日からはじめよう！実践派エコライフ」の演題で、身近なところで、誰でもが参加できるエコ生活の取組が紹介されました。

17日 郷土出身の高見知佳さんによる読み語り教室が20日までの期間、船木中学校、多喜浜小学校、垣生小学校、新居浜小学校、泉川小学校、金子小学校、別子小・中学校で開催されました。花さき山、ずっとそばに、葉っぱのフレディ、ラブユーフォーエバー等の本がピアノ伴奏に合わせて読まれました。

18日 南中学校3年加藤愛夢さんが、日本ソフトボール協会・平成22年度全国女子中央研修会に四国ブロックの代表として参加し、優秀選手（全国で17名）として選抜され、台湾遠征選手団員として参加することを市長に報告に来られました。加藤さんは南中学校女子ソフトボール部のキャプテンとしてチームをまとめ、セカンドの守備での定評が伝えられていました。

19日 早期工学人材育成事業「ものづくり体験講座発表会」に川

東中学校1年生30名が参加し、その体験について成果発表が行われました。

22日 平成22年度郷土美術館企画展の「加藤禮子洋画展～よろこび～感動を絵筆にのせて」が、30日までの期間開催され、3317人の鑑賞者がありました。加藤禮子氏は四国中央市の出身で結婚後に新居浜市に居住され、女性ならではの感性と視点で、花や風景、ファンタジックな魅力あふれた作品40点が一堂に展示紹介されました。今回の企画展は、昭和61年から開催された中で郷土美術館初の女性作家の企画展となりました。

23日 元プロ野球選手が野球の基本技術を教える「第6回にはま少年野球教室」が、にはま少年野球教室実行委員会の主催で開催されました。プロ野球オリックス球団の投手コーチ星野伸之さんが午前中は中学校野球部員に、午後からはクラブチームに対して、ピッチングの基本動作や模範プレー、実際の投球の個人指導を行いました。

27日～28日 新居浜市教育委員会が来年度から実践推進することになっている、小中一貫教育や放課後児童クラブの運営等について教育委員の研修として三鷹市教育委員会、小平市教育委員会の取組について現地研修を行いました。

31日 文部科学大臣優秀教員表彰に泉川小学校飯田理恵教諭、東中学校加藤洋美教諭が選ばれ表彰されました。今後も教員の範としての活躍を期待したいものです。

臨時市議会が開催され、教育委員会関係では、発達支援センター整備事業、学校図書館支援推進費、図書館充実費について審議・可決されました。

その他 2月の主な行事予定について報告を申し上げます。

3日～10日 第30回新居浜こども美術展（郷土美術館）

5日 平成22年度新居浜市保育フォーラム

6日 新居浜市立図書館開館80周年記念講演会「井川香四郎ふるさとで語る」

9日 市民文化センター運営協議会

校区別人権・同和教育懇談会運営委員会反省会

第3回地域発達支援協議会

公民館活動リーダー（志縁人）養成塾先進地研修

11日 人権のつどい日・差別をなくする市民の集いハートFULL新居浜

	<p>第52回新居浜市民マラソン大会</p> <p>13日 市P連研究大会 グローバルパーティー</p> <p>15日 第3回不登校対策検討委員会</p> <p>19日 第51回新居浜市公民館研究大会 ことばの教室出張ムーブメント（泉川公民館）</p> <p>21日 3月市議会定例会</p> <p>26日 こども夢未来基金事業第5回「震災を知らない子ども達のリーダー研修」</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
太田委員長	<p>教育長さんの一般報告でご質問やご意見ございませんか。</p>
宇野委員	<p>1月15日の小・中学生科学奨励賞の発表で確実に子どもたちは年々育っているなど感じました。親も家族も大変だとは思いますが子どもたちの意欲を更にもっと大切に育ててほしいなと思いました。</p>
太田委員長	<p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは報告第1号、専決処分の報告について（平成22年度補正予算〔第6号〕の議案送付について）事務局よりお願いいたします。</p>
近藤総括次長	<p>はい。報告第1号 専決処分いたしました、平成22年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）のうち教育関係予算について、ご説明を申し上げます。議案書の9ページをご覧ください。</p> <p><以下、資料に基づき説明></p>
太田委員長	<p>ありがとうございました。ただ今の専決処分の報告について何かご質問はございませんか。</p> <p>本日の議案は第3号、第4号の2議案ございますが、いずれも人事案件でございますので新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定によりこの会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
太田委員長	<p>異議なしと認めます。それでは最後に非公開で審議させていただき</p>

高橋事務局長

ます。

次に、その他にうつりたいと思います。

それでは、教育基本方針（案）についてご説明いたしたいと思えます。前回提案した（案）に対し、太田委員長さんから詳細なご意見をいただいております。伊藤委員さんからもご意見をいただいております。前回、お渡しした時に説明不足なところがありまして、その部分も含めましてご説明させていただきます。太田委員長さんのご意見では、基本方針を第五次長期総合計画に沿って順序を変更しておられます。そして、項目は、11より10に絞ったほうが落ち着くということで10にされておられます。人権同和教育の推進につきましては、教育文化の基本計画には、入っていないため省いたということでございます。それと人権同和教育と発達支援教育をだき合わせるのは違和感があるので避けたいということでございます。あと10番目は、委員長さんの私的な意見であるということでございます。それと1番の図書館の括弧書きの部分は省略してもスッキリするのではないかとご意見でした。

それから、伊藤委員さんのご意見の中で、人権については「努める」ではなくて「推進する」の言い切りでなければならないというご意見でした。それと特にご説明しておかなければならないことは、長期総合計画の5-8、ちょうどお配りしております基本計画体系図があると思いますが、前回7月にもお渡ししたのですが、伊藤委員さんがおられませんので、もう一度ご説明いたしたいと思えます。基本計画が6つのフィールドの中に入っております。その内の教育文化は、体系図（その2）のところのフィールド5の教育文化のところに入っておりますが、この中の5-8に近代化産業遺産の保存・活用の充実というのがございます。伊藤委員さんのご意見は、この基本計画の中に近代化産業遺産という言葉があるのに基本方針とか取組方針の中には、この言葉が使われていないのはおかしいのではないかとご意見だったと思えます。実は、この近代化産業遺産につきましては、経済産業省が地域の活性化を図るために指定をした文化遺産でございます。当初、33を指定しており、資料「近代化産業遺産群33」の裏側の「30瀬戸内銅」というのがありますが、この中で愛媛県新居浜市別子銅山関連遺産が指定をされております。基本的にこの近代化産業遺産としての別子銅山関連遺産につきましては、新居浜市では企画部別子銅山文化遺産課が総括して担当しております。教育文化の

	<p>中に入っておりますが、実はこの内容につきましては、現在、ほとんどの部分を企画部が実施しているということで、この言葉につきましては教育委員会の中の指針とか取組方針の中では使っていないのが現状でございます。ただ、この中には文化財が含まれておりますので教育委員会も当然関与はしております。</p> <p>もう1点、人権同和教育でございますが、その横のフィールド6 自立協働の5番目のところに人権の尊重というのがございます。実はこの人権の尊重につきましては、当初は教育文化の中でいろいろ協議をしてきた経過がございます。ただ、この人権につきましても平成14年まで教育委員会内に同和教育課というのがございました。平成15年に同和教育だけではなくて他の人権問題も含めて、市の部局で一括してやるということで、現在、市民部の人権擁護課が主体的に実施をしております。ただ、その中に学校における人権同和教育推進等とありますように教育委員会としても重要な事項として学校で取り組んでおります。そういったことで教育文化に入っていないのですが、この項目につきまして説明不足で申し訳なかったのですが参考にしていただけたらと思います。</p> <p>今日は、太田委員長さんの（案）と前回の（案）というのを示しておりますが、ある程度の方向性を示していただきまして、次回3月の段階で教育基本方針案の議案として、最終的な決定をしていきたいと思っておりますので、どうかご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
太田委員長	<p>私も意見を届けたら、きれいにまとめて下さったので嬉しく思いました。確かに人権教育を省いていいとは思っていないのですが、10の項目にしようとするとうれなくなりましたので省いてしまったのですが、市の方で作られている基本計画に沿ったほうが読みやすいかなと思ったのですがいかがでしょうか。</p>
高橋事務局長	<p>事務局としては、そのほうが読みやすいのではないかなとは思いますが。</p>
太田委員長	<p>生涯学習の充実、地域づくりから始まって家庭地域教育力の向上、社会全体で教育をやっていこうとの順番で、社会全体で子どもを育てる子育て世代に対する家庭教育力の向上、学校教育の充実。それから私の意見が説明不足なのですが、人権同和教育と特別支援教育はなぜ一緒なのだろうという思いがありまして、障がいを持った子が差別さ</p>

<p>高橋事務局長</p>	<p>れないように配慮の気持ちはわかるのですが、一緒にしてしまうのも、かえって差別をうむような気がして分けたかったんですが、特別支援教育の充実はあげてほしいので、人権同和教育をあげるとすれば11番の項目に入れたらいいのかなと思いました。</p> <p>お調べしたことを申し上げたいと思います。</p> <p>最初の人間性を自ら育むというところがあるのですが「養う」から「育む」に変更されております。いろいろ調べていますと両方の言い方があります。インターネットで調べても両方が出てきます。「育む」というのも最近では一般的だと思います。ただ、教育基本法の中で「養う」という言葉がこういった関連で教育の目的の中で使われている状況はあります。どちらにするか意味合い的には大きく変わらないのではないかと思います。</p> <p>それと1番目の「図書館機能の充実」でございますけれども、これにつきましては、図書館というのも生涯学習のひとつでございますので、これをこの中にいれるか省くかというふうなことになるかと思っております。</p> <p>あとにつきましては、委員長さんが文言をいろいろ修正していただいて、これが適切かどうかということになるかと思っております。事務局で調べた意見としてはそういう意見がございますので参考にさせていただけたらと思っております。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>市民の方が見られるのだと思うのですが、見てわかりやすい言い方がいいと思うのですが委員さん方ご意見ありますでしょうか。</p> <p>三木委員さん。</p>
<p>三木委員</p>	<p>あくまで基本方針ということで、詳細についてはいろんな施策のところ具体的に述べられていると思いますので、基本方針の言い方としては、いろんなことが含まれる言い方のほうがいいのではないかなと思います。これについて細かく言うのではなく、それを含めて多くの分野に対して、教育関係のほうは緩やかな言い聞かせといいますか、多くのことを含めた言い方が望ましいのではないかなと思います。基本方針（案）として事務局から出されたてているのがいいのかなと思います。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>宇野委員さん。</p>

<p>宇野委員</p>	<p>太田委員長さんの（案）は随分とよく考えられているなと思いました。</p> <p>例えば、郷土の歴史文化を保存・継承するという最初の原案と郷土近代化産業遺産の保存・活用を考えると郷土の歴史文化を保存・継承する方が大きく捉えて、その中に産業遺産だけではないような内容もあると思います。だから「子どもたちの成長を願って」の中に郷土を愛する子どもを育てるという内容があったかと思うのですが、それと郷土の歴史文化を保存・継承するという1番最初の案の方が合っているかなと思いました。もう1つは、障がいに関係する子どもに対する特別支援教育と人権同和教育が連なるといことは私も抵抗があるのですが、かといって人権同和教育が基本方針の中に表現されていないということが、どうしても納得ができないので、例え項目が11になっても人権同和教育を推進するという項目をいれていただきたいなと思いました。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>伊藤委員さん。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>私は、産業遺産と人権に対する施策の具体的な実施課というのが教育委員会の中ではないということは、局長さんの説明を聞いてよくわかりました。先ほど宇野委員さんも言われていたのですが、教育の根本としては、人権の部分は外せない部分で、これはやはりベースになるところではないかと思います。これは項目が増えても入れるべきだと思います。</p> <p>人権と特別支援教育をご一緒にされているのは県も一緒にされているんですね。</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>そういうことがあって一緒にしています。入れるべきところが特にはなかったのですが、ただ（案）のように文章が長くなりすぎるのかなと思います。県も同じところに入れているので、（案）としましては入れさせていただいたということでございます。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>あとは、「伝統文化」を「歴史文化」と言葉を置き換えるのは伝統という言葉の中に民族的な地域の伝統文化がございますので「伝統文化」というのは残したほうがいいと感じました。</p>

太田委員長	<p>元々の平成22年度方針のとおり「伝統文化」を残したほうが良いということですね。</p>
阿部教育長	<p>お手元に新居浜市の産業遺産を小・中学校における教育活動に取り組む法策について（案）というのをお配りしております。趣旨はお目通し願いたいのですが、「ふるさと学習」、これはあくまでも仮称なのですが、「あかがね学習」にするのかは検討中です。</p> <p>平成22年度3学期中に（主旨説明は11月校長研修会でしていますので）各中学校単位で指導計画のモデルを作成して、そして平成23年度中に学習モデルの作成と予算措置をしていきたい。その中心になるのが教育研究所員というのがあり、現在は各学校の研修主任を予定しているのですが、それらの先生方と教育委員会の職員が中心となって学習指導計画づくりをしていきたい。そして平成24年度から完全実施というようなことを考えております。先程局長が申しました（案）の10番目の「伝統文化」という言葉を発展させて、郷土の歴史文化を保存・継承するとともにという表現をさせてもらっています。太田委員長さんの（案）に歴史文化を保存・継承するとともにとありますが、そういう形でやっていきたいと思っております。これを取組方針の中にどう入れるのか、新たな項目を設けるのか、それとも一行にまとめてしまうのか現在、検討しているところでございます。</p>
太田委員長	<p>意見を出し合えばよろしいですか。</p>
高橋事務局長	<p>ある程度、原案的なものに方向性が示されましたら、次期にまとめたものを提案し、決定となると思います。</p>
太田委員長	<p>人権・同和教育の推進は必要だと思いますので入れた方がいいと私も思います。入れるということに皆さん賛成でしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
太田委員長	<p>入れるとしたら、どういう、形で入れるのがいいでしょうか。</p>
阿部教育長	<p>資料の2枚目、教育委員会が出している平成23年度教育基本方針（案）を見てみると1から11の項目になっています。もし同和教育と特別支援教育を分けると12項目になるので、できることなら項目</p>

<p>太田委員長</p>	<p>は少ない程いいのではないかなと思います。類型のものは、まとめたらどうかというふうにも思います。どうでしょうか。</p> <p>生涯学習の図書館機能などは生涯学習でまとめられるのではないかなと思います。</p> <p>太田案の10番は、私が考えたものですので、これを省けば9になります。近代化産業遺産は、郷土の歴史文化・伝統文化・保存でまとめれば9になります。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>提案している9番の「自然を守り育て、郷土を学び愛する教育を進める」を10番の「郷土の歴史文化を保存・継承するとともに芸術文化の創造発展に努める」のここをまとめましょうか。</p>
<p>宇野委員</p>	<p>10番のところに自然が割り込めそうな気はします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>9番と10番をまとめ、人権同和教育の推進を別項目にして、特別支援教育という項目を入れる。太田案の10番「郷土の近代化産業遺産」というのを事務局案の10番に入れるということで、どうでしょうか。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>共存・共栄をですか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>いえ、共存・共栄というよりは、教育委員会としては大きく捉えたいということで郷土の歴史文化の保存・継承という形でどうでしょうか。</p>
<p>宇野委員</p>	<p>郷土の歴史文化、産業遺産という言葉在省いても自然を含めた、いわゆる事務局案の9と10を合併するのに努力していただいて、人権同和教育をひとつにして表現していただきたいと思います。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>人権同和教育をひとつの項目として表現するということですね。</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>伊藤委員さんの「人権・同和教育を推進する」ということで、よろしいですね。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>文末については、ばらばらなので、できるだけ統一したいと思います。</p>

	<p>す。たとえば、太田案の6番は「取り組む」で終わっており、事務局案の4番も「育む」で終わっているのも、やはり統一したほうが良いと思います。文末は目立ちますし、平成23年度から5年間は使うので前向きな文章にしたいと思います。</p>
宇野委員	<p>太田案の4番「基本的な生活習慣や社会規範が身につくよう、子育て世代の教育力向上を推進する」というのは、いいなと思いました。</p>
太田委員長	<p>事務局案3番の「家庭・学校・地域の連携の下、子どもたちの健全な育成を支える」のところなのですが基本計画の方に社会全体での子育てという言葉はよく出てくるので入れたいなと思います。</p> <p>先ほど教育長が言われたのですが語尾の統一についてですが「～する」で揃えるのでしょうか。</p>
阿部教育長	<p>できる限り、そういう形で整理したらと思っています。</p>
伊藤委員	<p>語尾のところはこの方針の信念が出るころなので、そこは事務局の方で決めていただいたらよろしいのではないかと思います。</p>
高橋事務局長	<p>はい。では今までのご意見を参考にして（案）というのを作りますので次回、議案として提出させていただきたいと思います。</p>
太田委員長	<p>はい、ではよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、その他の議案に移りたいと思います。</p>
高橋事務局長	<p>はい。教育委員会取組方針の12月の進捗状況についてですが、三木委員さんからご質問がありましたのでご説明申し上げます。</p>
藤田学校教育課長	<p>学校教育課からご説明いたします。</p> <p>「学校へ行こうデイの参加状況はどのくらいか。」というご質問についてですが、今年度の実績でご説明いたします。1学期の参加人数は、小学校9,932人、中学校で3,587人、計13,519人でございます。2学期は、小学校13,963人、中学校で4,199人、計18,162人という結果でございます。なお、この中には2学期の運動会の人数は入っておりません。この2学期の参加人数の内、統一の学校へ行こうデイ参加人数は、小学校で4,308人、中学校で72</p>

	<p>9人でございます。</p> <p>次に、中学校の職場体験活動の3日以上の実施の関係で「職場体験の受け入れ先は充分にあるのか。」というご質問についてですが、まず、中学校の職場体験学習というのは、船木中学校ひびき分校を除く全ての中学校において2年生を対象として、毎年実施されております。実施期間は、原則3日、別子中学校のみ2日間でございます。生徒の受け入れ先については、各学校でデータベース化されており、地域の事業所の協力により実施されております。実施時期が7月初旬に集中するために受け入れ先の確保が難しい場合も見られます。</p> <p>最後に、スクールエコの関係で「スクールエコ認定校のエコの効果は上がっているのか。」というご質問についてですが、現在スクールエコ認定校は、垣生小学校・神郷小学校・角野小学校の3校でございます。この3校では、タイプはいろいろ違うのですが、児童で結成されております環境委員会を設置し、例えば給食にでる牛乳パックの洗浄・回収をはじめ、新聞やアルミ缶の回収やゴーヤカーテンにより、教室の温度を下げるといった取組を行っており、児童が各家庭に帰ってもエコ活動を行っていると聞いております。以上です。</p> <p>学校教育課のエコについてですが、垣生小学校が、今年の5月に環境自治体会議でエコの取組を発表します。また垣生小学校は環境と言っていたのをさらに進めて食農という形で給食で出た残菜、家庭から持ってきた残菜を堆肥化して畑で使っていくという形の食でのエコを進めております。それと、もう1つは、始めてから数年経つのですが今年も全市的な取組として電気使用量と水道使用量を過去3年間で、どれだけ減少させてきたか、また努力した学校を表彰するというような取組もしています。昨年の実態はどうでしたか。</p> <p>以前担当していたのですが、今までは前年度比ということでやっていましたが、それでは1年一生懸命エコ活動すると次の年はもらえないというような状況がうまれますので過去5年だったと思うのですが、平均の使用量と比較して、その年は、下がったか上がったかというようなことで表彰したように思います。</p> <p>そういうふうな取組に変えたということです。</p> <p>最優秀校と優秀校2校に学校で必要な備品的なものを差し上げる</p>
阿部教育長	
伊藤学校給食課長	
阿部教育長	
伊藤学校給食課長	

<p>坂本図書館長</p>	<p>ようになっております。</p> <p>図書館活用教育の取組の中の「お話会」の実施のところです。「ブックトークはどのようなものか概要を知りたい。」というご質問ですが、ブックトークとは、一定のテーマを立てて、数冊の本を順序よく紹介することです。読み聞かせや朗読とは異なり、本を最初から最後まで読んでいくということではなくテーマに関する本を種々取りまぜ選び、興味を持たせるように工夫してページを紹介していくことです。目的は、「本の内容を教えること」ではなく、「聞き手に本を読みたいという気持ちにさせること」です。そこで本を置いて帰って子どもたちに本を後から読んでもらうということです。以上です。</p>
<p>曾我発達支援課長</p>	<p>次に「小・中・高のコーディネーターは、どんな立場の方がなっているのか。」というご質問ですが、学校の特別支援コーディネーターは校務分掌と位置づけられ指名されておりますが、保護者に対する学校の窓口や学校内の関係者との連絡調整、福祉、医療等の関係機関との連絡調整などの重要な部分を担っております。このようなことから、障がいや発達の課題等、障がい全般に関する一般的な知識を持ち、カウンセリングマインドを有する方が適当であると考えております。</p> <p>平成22年度の状況でございますが、小学校で21人、中学校で13人が指名されております。内訳といたしましては、小学校では教頭が2名、通級指導教室教師が1名、小人数学級担当教師が1名、通常学級担任教師が1名、特別支援学級担任者が16人となっております。また、中学校では、教務主任が1人、通常学級担任が2人、特別支援学級担任者10人となっております。なお、複数指名の学校は、宮西小学校、浮島小学校、船木小学校、中萩小学校、西中学校となっております。また、高等学校につきましては、立場は特にお伺いしておりませんが、5高校と西高等学校定時制にコーディネーターが指名されており、新居浜工業高等専門学校においても同様の立場の担当を4月以降、設置したい旨のお話を聞いております。</p> <p>次に、「こども発達支援センターの開所以降の状況を知りたい。」というご質問なのですが、こども発達支援センターの開所以降の状況でございます。この時期は就学相談の時期と重なり、月平均10数%程度増加をする時期でございますが、「ことばの教室」による教育相談を含めまして、発達支援課関係の相談件数は、開所以前と比較しまして、月平均約20%と増加いたしております。この内、センターを利</p>

	<p>用した相談が月平均23%増、(約23回)ということで、よりセンターを利用した相談が増加していることとなります。センターでは、この相談以外に愛媛県発達障害者支援センター(あいゆう)の巡回相談の会場として利用をしているほか、あいゆうとの月1回ケースカンファレンスを実施や他機関とのケース会議等の機会も増加してきました。利用者の方の反応でございますが、「来やすくなった」、「落ち着いて相談ができるようになった」という声をよくお聞きしております。以上でございます。</p>
伊藤学校給食課長	<p>学校給食課です。中学校給食の喫食率の向上のうち、ご質問が「中学校給食の残食はどの程度か。また増加しているのか減少しているのか。」ということでございますが、平成22年12月末現在、学校給食センター所管の8中学校の給食喫食率は、88.8%となっており、市内、東中学校・大生院中学校を含めると約90%となっております。ご質問の給食の残食ですが、中学校給食は、約800キロカロリー程度の栄養素なのですが、その日の献立、また学校によりバラつきがございますが、主食のうち、米飯では約20%、パンでは5%程度の残食がございます。副食のうち、主菜では約5%、副菜では20%程度、牛乳におきましては、夏場で3%、冬場で15%程度、デザートは、ヨーグルトであるとかゼリーなどですが、ほぼ完食です。また、残食の量的なことですが例年と変わりなく横ばい傾向であります。以上です。</p>
関社会教育課長	<p>「学校の教育活動支援についてどのような事業が行われているのか具体的に知りたい。」の部分でございます。先日、三鷹市に行かれて非常に熱心な地域の関わりを見られたかと思うのですが、まだ新居浜市の場合は教育活動への支援という領域は学校支援地域本部の事業でも、どちらかと言えば弱い領域ではないかと思えます。学校によって差が大きいのですが、例えば、小学校の英語教育のサポート、算数が理解しにくい子どもへのアシスタント的な取組、学校での朝の読書の際の読み聞かせといった面でのサポート、そして、地域の中で戦争の体験を持った方が子どもたちに平和教育の時間にお話をするであるとか、校区は限定されますが遠足の時のアシスタント的な活動などで関与することもございます。他に希望として非常に多いのが家庭科のミシン等のサポートがございます。まだまだ、いろいろな領域での関わりが可能だとは思うのですが、学校の先生とのマッチングが今</p>

高橋事務局長	<p>の段階では充分に行われているとは言いがたい、それがこの教育活動への支援の現状ではないかなと思います。以上でございます。</p> <p>次に宇野委員さんにいただいたのですが、中一ギャップがなぜ船木中学校にはないのかというご質問です。</p>
秋本次長	<p>「中一ギャップがなぜ船木中学校に配置されていないのか。」についてですが、中一ギャップは正式には不登校対策非常勤講師という名称で、非常勤で必要であると認められる学校に配置されております。ただし、予算の許す範囲ということで新居浜市は中学校12校の内のひびき分校・船木中学校・別子中学校の3校を除く9校に配置をされております。その配置にあたっては、必要度の高い学校、これは過去数年間の必要度の高い学校、あるいは学校規模、不登校の生徒さんが比較的多い学校、教員の定数配置以外に加配されているという学校の状況等を総合的に検討して、そしてまた、校長先生の非常勤講師の配置に対する希望等もお聞きしております。そういったことを総合的に加味して可能な範囲で9校ということになっております。以上です。</p>
高橋事務局長	<p>次に文部科学省の学校図書館機能強化事業指定校として多喜浜小学校・船木小学校・船木中学校が指定されて調べ学習等を実施しているわけですが、「こういう指定を待たずに他の学校でもやってはどうか。」とのご質問です。指定をされていないところについては、学校図書館支援推進事業の中で、そういう取組について進めている状況でございます。</p> <p>それから市P連研究大会での学校教育の支援についての説明ということですが、文字で示すほうが伝わるのではないかということですが例えば文字を表記して説明するということですか。</p>
宇野委員	<p>いえ、ただ説明と書いているので簡単に大きな字で書いて示したほうがというよりは両方でしたらいいのにとおっしゃいました。</p>
阿部教育長	<p>5月のPTA総会の時に、学校教育課の指導主幹が取組方針の特に要点についての説明をプリントと説明とを併用してやっています。今年もやる方向で進めております。</p>
高橋事務局長	<p>新居浜小中学生科学奨励賞につきましては、大きく育てほしいと</p>

<p>関社会教育課長</p>	<p>激励のお言葉をいただいております。それと基本的な生活習慣の醸成についてですが、事例の発表、公民館でパンフレットの配布もしてはどうかというご意見ですがいかがでしょうか。</p> <p>現時点では国のパンフレット等を配布するにとどまっています。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>たくさん意見が寄せられており、事務局も大変だと思いますがよろしく願いたいします。</p>
<p>曾我発達支援課長</p>	<p>発達支援課からご案内ですが、ことばの教室の方では、今までも「出張ムーブメント」といいまして、身体を使った言葉の取組に通っている子どもたちの教育を行っております。「出張ムーブメント」といいますのは、様々な支援体育運動を楽しみながら身体的能力を伸ばすためだけでなく学習能力、対人行動能力、自己感情や環境などについての発達も育てることをねらいとしております。2月19日に愛媛大学教育学部附属特別支援学校の先生であります川本先生をお招きしまして、泉川公民館の体育館で2時間くらいなのですが実施されます。対象としましては、今ことばの教室に通っていらっしゃる子どもさんとその保護者の方になりますが、もしよろしければ来ていただけたらと思い、ご案内申し上げます。よろしく願いたいします。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>ありがとうございました。その他、報告等はありませんか。</p>
<p>関社会教育課長</p>	<p>はい。お手元にお配りしております、平成23年度 教育委員会臨時・非常勤職員採用試験の関係につきましてご紹介いたします。</p> <p><資料に基づき説明></p>
<p>太田委員長</p>	<p>予定の議案は以上ですが、その他、お知らせ事項などございませんでしょうか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>インフルエンザがよく報道されておりますが状況についてご説明いたします。新年が始まりまして、1月20日が22名、そして24日位までが約20～30名、それ以後25日が52名、27日が79名、28日が90名、そういう状況になりまして、現在、2月1日が79名、2日が97名、今日3日が92名と増えつつあります。まだ3桁にはなっておりませんが、大生院小学校と船木小学校が1学年ず</p>

<p>太田委員長</p>	<p>つ学級閉鎖をしました。現在、王子幼稚園で年中組が学級閉鎖を行っております。今日の時点でほとんど回復していると報告がありましたので2月8日まで予定していたのですが、土・日の子どもの様子を確認して、状況によって7日から復帰さそうかと思っております。以上です。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の定例会の開催日を決めさせていただきたいと思えます。3月の定例会は、3月4日（金）の16時より開催させていただきます。</p> <p>それでは、平成23年第2回新居浜市教育委員会定例会を一度閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p><以下、非公開にて審議></p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--------------	--